

平成28年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者制度導入の適否」に係る審査)

- 1 開催日時 平成28年4月27日(水) 10:00～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎地下会議室
- 3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ・青森市働く女性の家
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会 委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 加藤 文男(総務部理事次長事務取扱)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 佐々木 信一(東北税理士会青森支部税理士)
委員 横内 修(財務部次長)
委員 赤坂 寛(都市整備部次長)
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事次長事務取扱)
 - (2) 施設所管課(人権男女共同参画課) 主幹 伊丸岡 裕之
主査 中畑 啓子
主事 角田 裕造
 - (3) 制度所管課(政策推進課) 課長 船橋 正明
主幹 高野 新
主査 伊藤 秀人
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定期間 5年間
- (2) 利用料金制 導入しない
- (3) 募集形態 公募

7 主な質疑内容

(委員)

男女共同参画社会の実現を目指す市民活動団体は、市内にどのくらいあるのか。

(施設所管課)

現在の指定管理者の構成団体のほかにも数団体あるものと認識している。

(委員)

24年度と28年度の利用者数を比較すると、カダール(男女共同参画プラザ)では約8千人、アユール(働く女性の家)では約1万人減っている。利用者数を増やす対策を講じるべきと思うが、それを行っているのは施設所管課と指定管理者のどちらか。また、減少している理由などは、どのように分析しているのか。

(施設所管課)

指定管理者において利用者数を増やす対策を講じている。

カダールでは、大人数の集客が見込める300人収容のAV多機能ホールや80人収容の研修室において、男女共同参画の目的以外の営利目的・販売目的などでの利用が行われており、大人数の集客が見込めるこれらの施設の利用状況の低下が年間利用者数の減少に影響していると考えている。

また、仕様書では、意識啓発講座等を両施設合計で年間150回以上開催し、6千人以上の参加者数の獲得を目指すものとしている。当初は目標達成に向け指定管理者が頑張った結果、目標を大きく上回ったため、年次推移で見ると低下傾向となったものと考えている。

(委員)

施設所管課で利用者数の推移を見ながら原因を究明し、指定管理者と意思疎通を図りながら、例えば例年の月間事業を増やすなどして、国の第4次男女共同参画基本計画や市の男女共同参画プラン2020に基づき、利用者数を増やす方向にしなければいけない。

(施設所管課)

利用者数の増加対策に関しては、効果的な情報発信について考えていきたい。例えば、現在は施設独自のホームページが整備されていないことから、今後検討が必要と考えている。

(委員)

2つの施設でそれぞれに指定管理者を導入する考えはどうか。

(施設所管課)

男女共同参画の2つの拠点施設を連携し、一体で運営管理することによって効率化を図りたいと考えている。

(委員)

5年後さらに大きく利用者数が減ることのないよう、利用者数を増やすよう強化することについて、今後検討していくことが必要であると考えている。